



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	観光を通してアイヌ文化の継承を目指す：阿寒湖アイヌコタンの挑戦
Author(s)	廣野，洋；岡田，真弓
Citation	CATS 叢書，14，107-139
Issue Date	2021-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/81460
Type	departmental bulletin paper
File Information	CATS14_color_Part3.pdf



第3回 観光を通してアイヌ文化の継承を目指す

——阿寒湖アイヌコタンの挑戦

廣野 洋

阿寒アイヌコンサルン 理事長

岡田 真弓

観光学高等研究センター 准教授

1. 趣旨説明

(岡田真弓) まず、本日のゲストである廣野洋さんのプロフィールをご紹介します。廣野さんは、少年時代を北海道観光ブームにわく阿寒湖アイヌコタンで過ごされました。その後、上京してお仕事をされるかたわら、首都圏に暮らすアイヌの方々とともに伝統文化の継承に取り組まれました。2008 年、阿寒湖アイヌコタンに戻ってからは、伝統舞踊の踊り子として活躍されながら、伝統文化の継承や普及活動に力を注がれました。その後、阿寒アイヌ工芸協同組合の「営業マン」として、観光を通じた文化伝承と経済的自立の両立に向けた活動を展開されます。そして 2019 年、アイヌの知的財産保護と多角的なアイヌ文化発信を目的とした一般社団法人阿寒アイヌコンサルンを設立されました。

今日は、阿寒湖アイヌコタンの観光振興の取組や、近年廣野さんが積極的に携わっていらっしゃるアイヌの知的財産保護に関してご講演いただく予定です。講演に先立ちまして、今回の公開講座「観光現場の挑戦」というテーマのなかで、なぜ阿寒の取組を取り上げたかについて、少しご説明したいと思います。

北海道観光とアイヌ民族との関係は、明治時代初期にまでさかのぼると言われ、本日のテーマである阿寒も、すでに明治 30 年代には小中学校の修学旅行地となっていたようです(齋藤 1999)。旅行が一般化しつつあった大正期には、北海道＝大自然のイメージアイコンとしてアイヌ民族が取り上げられ、白老や旭川のアイヌコタンが観光地として知られるようになります。戦後、日本各地で観光振興事業が行われると、北海道の観光PRにアイヌ文化が紹介される機会が増えました。昭和30年代から40年代の北海道観光ブーム時には、アイヌ文化が北海道観光における重要なコンテンツとして認識されるようになり、白老や阿寒などに観光アイヌコタンが誕生します(斉藤 2000)。同時に、民族文化を観光目的で

「消費する」ことや和人によって「消費される」ことに対する批判が起り始めたのも、この頃です。その後、アイヌ文化の伝承、記録、後継者育成の場としての観光の役割に目が向けられるようになり、白老、平取、阿寒などの地域では様々な取組がなされてきました。

一方で、ここ数年来、北海道内で検討されているアイヌ文化を核とした観光振興は、先にお話した北海道観光とアイヌ民族との関係性とは一線を画す、エポック・メイキングになり得ると感じています。エポック・メイキングのきっかけの一つは、国がアイヌ施策の一環としてアイヌ文化振興に積極的に取り組むようになったことです。2007年に「先住民族の権利に関する国連宣言」が採択され、翌2008年に「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が衆参両院で可決されました。その後、国には先住民族であるアイヌの文化復興に配慮すべき強い責任があるという考えのもと、国によるアイヌ政策、とくに文化復興、伝承活動の推進に関するアイヌ施策が行われました。新たなアイヌ施策を円滑に推進するためには国民の正しい理解が不可欠であり、またアイヌ文化復興の拠点となる施設が必要であることから、民族共生象徴空間の開設が決定しました。2013年からは、民間企業、行政機関、学術機関などの連携により、アイヌ語の挨拶「イランカラテ（こんにちはの意味）」を北海道のおもてなしフレーズとして普及させるキャンペーンも行われております。皆様のなかには、新千歳空港やサッポロビールの缶などで、このキャンペーンのマークを見たことがある方もいるかもしれません。

さらに近年、アイヌ民族をテーマとした漫画や小説が注目を浴び、新たな北海道観光のコンテンツとして認識されつつあります。2014年から連載が始まった『ゴールデンカムイ』という漫画は、これまであまり光が当てられなかった詳細なアイヌ文化の描写やアイヌ語のセリフなどが用いられ、メディアにおけるアイヌの表象を大きく変えるきっかけとなりました。テレビアニメの放送も後押しし、幅広い年齢層がアイヌ文化に触れる機会となっています。昨今では、漫画の登場人物たちが訪れた道内各地を、読者やファンが同じく訪れるという現象が見られたり、『ゴールデンカムイ』の作品とコラボレーションしたツアーも登場したりするなど、本作品が北海道の観光振興にとっても一定の役割を果たしていることが分かります。

このように、アイヌ民族や彼ら・彼女らの文化に対する社会的な関心が高まるなかで、アイヌ文化の復興や継承をアイヌの人々の経済的な収入につなげる有効な手段として、観光が果たす役割に期待が寄せられています。一方、後継者育成、文化伝承と経済的自立の両立といった従前からある課題に加え、例えばアイヌ文化の不適切な使用、アイヌの観光事業者に対する差別といった新たな倫理的課題も顕在化しつつあります。いま大きな画期を迎えようとしている北海道観光とアイヌ民族、そして文化を改めて考えなおしてみたいという思いから、本日の講演テーマの着想に至りました。

本日の舞台である阿寒は北海道でも有数の観光地であり、またアイヌ民族と観光との歴史もその関係性も深い場所でもあります。現在の阿寒湖アイヌコタンは、昭和29年に当該地域の土地を所有していた前田一步園財団から無償で土地が提供されることとなり、阿寒湖

畔に暮らしていたアイヌの人々が居を移し、店舗を持つようになったことで形成されました。そもそも阿寒の観光開発の契機は、大正10年に国立公園候補地となったことです。阿寒では早くから観光開発が行われていましたが、同時にアイヌの伝統文化の継承活動も早い時期から取り組まれていました。終戦後間もない昭和23年、徐々に観光客が戻りつつあった阿寒湖畔で木彫お土産品の製作・販売を行っていた山本多助氏は、伝統文化の継承を目的として、釧路アイヌ古典舞踊保存会を設立しました。この釧路アイヌ古典舞踊保存会の発足から2年後、当時観光客によって持ち帰りが多発した阿寒湖のマリモを保護する取組の一環として、先の山本多助氏を初めとする地元のアイヌの人たちも参画する「まりも祭り」が始まりました（煎本2001）。現在では、道内各地のアイヌ関係者も多く参加する阿寒でも有数のイベントになっています。

このようにアイヌ文化伝承を核にしつつ、観光業を主な経済活動に据えてきた阿寒湖アイヌコタン。廣野さんからもお話がありますが、イオル再生事業を通じて文化伝承地および観光地としての整備をさらに進めています。また、阿寒町を含む釧路市エリアは、国の観光立国政策の対象地域の3都市のうちの1つに選定されており、さらにこれに連動して阿寒摩周国立公園が国立公園満喫プロジェクトの8国立公園のうちの1つに選定されている状況です。地域全体としても観光振興が進むなか、アイヌ文化とのコラボレーションも行われています。例えば、阿寒湖アイヌシアターではアイヌの伝説をベースにし、アイヌ伝統舞踊、現代舞踊、デジタルアートを融合させた新しい演目『ロストカムイ』が2019年から上演されています。『ロストカムイ』を上演する阿寒アイヌ工芸協同組合によると、ほかの演目も含めた阿寒アイヌシアターイコロの2019年の入場者数は、前年度比2,200人増の5万9,009人にのぼっており、今後の集客効果にも期待が寄せられています（2020年3月28日北海道新聞道東版）。また、同じ年に開始した「阿寒湖の森ナイトウォーク『カムイルミナ』」も注目される観光コンテンツの1つです。これは夜の阿寒摩周国立公園の森に、アイヌ民族に伝わる神話を題材とした映像が映し出されるもので、参加者がそのなかを歩きながら進むという体験型デジタルアートツアーです。このように阿寒の観光現場では、アイヌ文化を核とした新しい観光振興の取組も進んでいる状況です。

実はこの『カムイルミナ』、今年はコロナの影響で開催が中止となりました。『カムイルミナ』の代替イベントとして企画されたのが、新型コロナウイルスの終息への願いと医療従事者に感謝を示す催し、「カムイへの祈り カマイコオリパク」です。イベントでは、夜に遊覧船で阿寒湖に出て、願いをしたためた紙を入れたプラスチック製ボールを湖に投げ入れます。このボールには、医療従事者のシンボルカラーである青色の電球が入っています。下船後、観光客はたいまつを持って阿寒湖の温泉街を行進、最後に阿寒湖アイヌコタンでカムイノミという神事に参加し、阿寒湖アイヌコタンのみなさんともに新型コロナウイルスの終息を願います。

このように先人から受け継いだ伝統文化の継承に努めつつ、常に創造的な文化交流や情報発信に挑んできた阿寒湖アイヌコタン。文化伝承と経済活動の両立、後継者育成、そして

アイヌ民族や文化への理解促進といった課題に向き合いながら、アイヌ民族自らが観光活動をマネジメントすることを目指している地域といえます。

2. 観光を通してアイヌ文化の継承を目指す——阿寒湖アイヌコタンの挑戦

2-1. 阿寒湖アイヌコタンの概要

（廣野洋） 今日「観光を通じたアイヌ文化の継承を目指す」とテーマで、阿寒湖アイヌコタンの様々な取組をご紹介します。写真1（またはスライド2）が阿寒湖アイヌコタンの様子です。道を挟んで両側に、個人が経営する商店が並んでいます。多くが1階に店舗、2階と3階に住居スペースという構造になっています。阿寒湖アイヌコタンは、一応アイヌ民族しか住めないことになっておりまして、前田一步園から無償で土地を借りて自分たちで建物を建てて暮らしています。



写真1 阿寒湖アイヌコタン（撮影：岡田真弓）

阿寒湖アイヌコタンにある組織をご紹介します。私が会長を務めております阿寒アイヌ協会は、公益社団法人北海道アイヌ協会の第1類正会員となっておりまして、目的も北海道アイヌ協会と同じです。主にアイヌの社会的地位の向上や文化の保存・伝承及び発展に寄与することを目的に活動しています。

現在の阿寒アイヌ協会の会員数は 50 歳以上が大半を占めていまして、ちょうど私が 56 歳で一番多い年代となっております。男女ともほぼ同じ数で、課題は若い世代のアイヌが少ないことです。一度、就職または進学でコタンを出たらなかなか戻ってこないのが現状で、後からお話ししますが、ここが担い手問題の根源かと思います。釧路市全体で見ますと、約 500 世帯、1,100 人ほどのアイヌが暮らしております。その多くが、釧路地区の市街地に暮らしており（955 人、433 世帯）、阿寒地区には 145 人、62 世帯が、阿寒湖温泉には、120 人ぐらいのアイヌが暮らしています。

次に、阿寒アイヌ民族文化保存会をご紹介します。保存会は、各地域のアイヌ文化、とくに舞踊やアイヌ語の継承および担い手育成を目的に活動している組織です。阿寒アイヌ民族文化保存会に特徴的なのが、ユーカラ座の育成です。阿寒湖では昔から、アイヌの神謡集に基づいた演劇づくりを行い、舞踊として公演してきました。それがユーカラ座です。ユーカラ座では、これまでもアイヌの神謡集に基づいた舞踊劇を、パリや東京などで披露してきました。いまも一応ユーカラ座がありまして、いつでも練習をして演劇の舞台に立てる準備ができています。

阿寒アイヌ工芸協同組合は、阿寒湖コタンでの商売に関する組織です。阿寒アイヌ工芸協同組合は、例えば阿寒湖アイヌシアターイコロやオンネチセなどの共同施設の維持管理をしたり、共同で販売する商品をまとめて買って組合員に卸したりします。また、阿寒湖アイヌ工芸協同組合では、阿寒アイヌシアターイコロでの演目づくりにも携わり、公演によって得られる収入で組合の運営を行っています。

最後に、阿寒湖コタン調整委員会という組織をご紹介します。これは、前田一步園財団との阿寒湖アイヌコタンの土地の賃貸借、およびコタン内の調整全般を行う組織です。例えば、阿寒湖アイヌコタンからアイヌが出ていった場合、あるいは亡くなった場合、土地が空きます。その際、誰にその土地を継いでもらおうか、誰に使ってもらおうか、そういった調整を行い、前田一步園財団と交渉をする組織です。

2-2. イオル再生事業と文化伝承活動

次に私どもで取り組んでおります、イオル再生事業を紹介します。現在、道内 6 地域がイオル再生事業に取り組んでおり、白老が中核イオルに設定され、一番初めに着手されました。次に平取、札幌、静内、十勝、私どもの釧路、阿寒の順です。ここでは、釧路アイヌ協会と阿寒アイヌ協会と一緒にこの事業に取り組んでおります。スライド 8 の地図には旭川が出ていますが、旭川はまだスタートしていません。

イオル再生事業とは、アイヌの伝統的生活空間の再生を目的としており、アイヌ文化と関わりの深い有用植物、樹木や草、木の実などを保護し育成するなどの活動を行っています。こうしたアイヌ文化に不可欠な資源を保護し育成した先には、樹木ですと生活道具を作る、山菜ですとアイヌ料理を作る、そういったアイヌの伝統的生活を再現させる取組が行われます。アイヌの伝統的生活空間の再生や伝統文化の実践のほかにも、こうした活動を文化交

流を通じて一般市民に対して普及啓発することも、事業の一環として行われています。

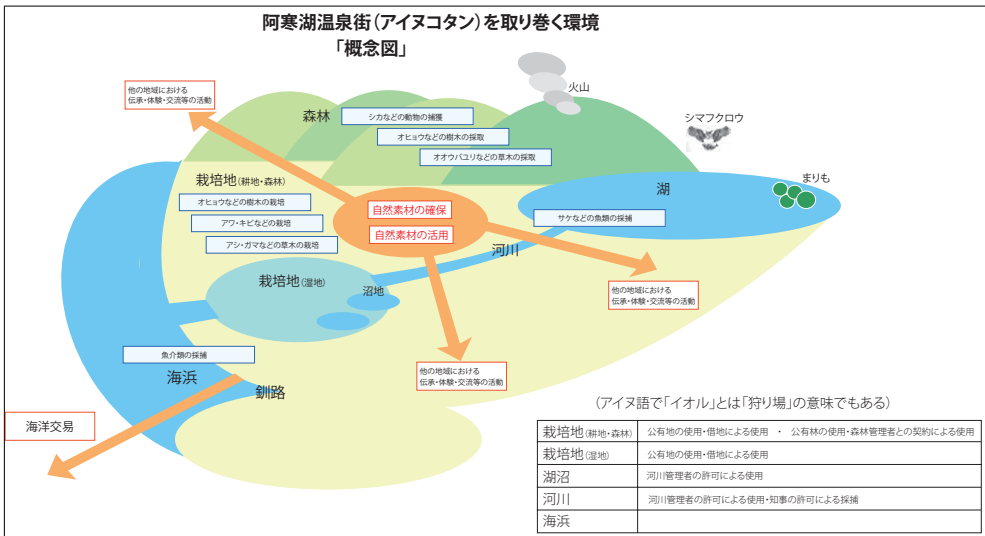


図1 阿寒湖アイヌコタンのイオル概念図(スライド9、出所:「阿寒・釧路地区地域イオル提案書」6頁)

阿寒湖周辺には、立派な大自然があり、湖も川もあります。さらに、阿寒摩周国立公園であることも考えますと、私たちはいまある森を中核にイオル再生事業を展開していこうと考えました。基本的には、植樹をしたり、草を植えたりはしない方向でいます。一方、釧路アイヌ協会が進めている釧路市街地でのイオル再生事業の舞台は海です。アイヌは交易もしていましたから、海を中核としたイオル再生事業です。さらに、釧路ではガマを栽培したり、ギョウジャニンニクを栽培したり、そういった水辺の植生環境復元にも力を入れています。

阿寒に話を戻しますと、私たちのイオルの地域拠点は阿寒湖アイヌシアターイコロです(スライド10)。多様な自然環境に囲まれた阿寒で取り組まれる様々な文化伝承活動の舞台、そしてそれらが文化交流を通じて地域住民や国内外の観光客に向けて発信される舞台としての阿寒湖アイヌシアターです。阿寒湖アイヌシアターのすぐ近くに、オンネチセという建物があり、阿寒アイヌコンサルンの事務所もそこにあります。現在、アイヌ政策推進交付金事業の一環で整備を進めており、オンネチセ内にアイヌアートミュージアムをつくりました。さらに厨房も併設して、ツアーのお客様にアイヌ料理を楽しんでもらうことができる施設にしました。アイヌシアターイコロの左側に森がありますが、ここがイオルの展開地となっています。ここには、アイヌの有用植物がたくさんあり、各有用植物に関する説明板を設置したり、散策路を整備したりすることで、観光客がアイヌ文化と植物について学べる空間をつくりました。この森から阿寒湖にかけてのエリアにも森があり、ここでもイオル再

生事業が行われています。先ほどの場所と同じく、この森にも散策路を敷設しまして、後ほどご紹介しますガイド事業でもこの散策路を活用しています。

阿寒湖アイヌシアターイコロの収容人数は、座席数が 332、立ち見を入れますと 450 人ほどの施設です。劇場はすり鉢状になっており、すり鉢状の下にステージがあります。ここでは「アイヌ古式舞踊」のほかにも「阿寒湖アイヌが演じる人形劇」、「イオマンテの火まつり」、「ユーカラ劇」といった様々な演目が上演されています。

先ほどご紹介したオンネチセの隣に、アイヌの伝統家屋を復元したポンチセという建物があります（スライド 14）。床には囲炉裏が切っており、ここで伝統儀式をやっています。復元された伝統家屋なので、床や壁には断熱材が入っていて、冬でも温かいです。この写真では、ポンチセの壁沿いに様々な展示物が置いてありますが、これは新しく整備したオンネチセの方へ移動しました。したがって、現在は囲炉裏とつり棚だけが残されており、おもに伝統儀式の時のみ使用しています。

阿寒湖アイヌコタンでは、文化体験プランをガイド事業やイオル事業といった様々な事業のなかで行ってきました。木彫りの体験、刺繍の体験、そしてムックリづくりおよび鳴らし方の講座などを文化体験プランで提供しています。

最近、阿寒湖アイヌコタンで取り組んだプロジェクトに『阿寒ユーカラ ロストカムイ』の上演があります。アイヌの伝統舞踊と現代舞踊、そしてデジタルアートを融合させた演目となっております¹。アイヌ女性はかつて口に入れ墨をしていたものですから、『ロストカムイ』の宣伝ポスターではそれを再現し、公演のなかでも入れ墨をしてやっております。このように伝統文化に現代音楽や映像を入れてみる、という新しい挑戦的取組も阿寒湖アイヌコタンの特徴だと思います。

2-3. アイヌの知的財産の保護に向けて

阿寒湖アイヌコタンでは、アイヌ文様やアイヌ語といった私たちアイヌ民族の文化を知的財産と考えています。私たちはいま、先祖から受け継ぎ、育んできた知的財産を適切に使用することで普及させようという活動を行っています。アイヌ民族以外の人たちにも、アイヌ民族の知的財産を適切に使用してもらい、そして何より広く知られてほしいと、そのように思っております。

先ほど『ゴールデンカムイ』の話題が出ましたが、『ゴールデンカムイ』を見たお客様が網走刑務所に多く来館されるようになったため、受刑者が刑務作業で作る製品にアイヌ文様を入れたいという相談がありました。そこで、網走刑務所の製品に入れるアイヌ文様を私たちが監修して、製品化してもらいました（スライド 18）。網走刑務所で販売しているアイヌ文様入りのエプロンは、公益財団法人矯正協会から優れた刑務所作業製品に贈られる賞を取ったそうで、現在ではこのエプロンは全国の刑務所で販売されているそうです。

私たちは、アイヌ文化を知的財産として保護していく取組を始めたわけですが、実はすでに 20 年ほど前からアイヌ知的所有権研究会を立ち上げていました。阿寒湖にある鶴雅グル

ープさんから、ホテルのなかにアイヌ文化を取り入れたいという要望をいただいたことがきっかけでした。その際、アイヌ知的財産権の研究会をつくり、鶴雅グループさんとの対応に当たりました。鶴雅グループさんでは、従業員の制服にもアイヌ文様をプリントではなく刺繍で入れたいということで、阿寒湖アイヌコタンの女性たちが刺繍を施しました。そして、阿寒湖アイヌコタンで作成した製品を鶴雅グループさんに買ってもらい、その収益をアイヌ知的所有権研究会の今後の活動経費として積み立てていく、というふうにしました。

ただ、鶴雅グループさんとの一連の作業が一段落してからは、アイヌ知的所有権研究会の活動も止まっていました。その結果、周囲もだんだんとアイヌ知的所有権研究会のことを忘れてしまい、企業が阿寒湖アイヌコタンの個人に直接仕事を依頼したり、それに伴ってトラブルも起きたりしました。こうした状況のなか、『ゴールデンカムイ』の影響によってアイヌ文化への関心もより高まってきたことから、私たちもう一度、このアイヌ知的所有権研究会を再構築して体制を整えようということになり、阿寒アイヌコンサルン設立に向けて動き出しました。阿寒アイヌコンサルンは、2019年5月16日に設立総会を開き、8月28日に正式に一般社団法人として設立されました。

これまでも、北海道内外の企業などから、「アイヌ語を商品名に使いたい」、「アイヌ文様をデザインに取り入れたい」、「アイヌの神話を舞台にしたい」、または「アイヌの古式舞踊を披露してもらいたい」などの相談がありました。こうした外部からの相談に対し、阿寒湖アイヌコタンのどの組織（阿寒アイヌ協会、阿寒アイヌ民族文化保存会、阿寒アイヌ工芸協同組合、コタン調整委員会）が依頼を引き受けるかという点は、コタン内部でも議論になっていました。そこで、阿寒アイヌコンサルンが相談者からの依頼を受ける窓口となり、その依頼内容に応じて最も適切な組織に対応してもらえるようコーディネートする役目を果たすようにしています（スライド20）。冒頭で紹介した阿寒湖アイヌコタンの4組織の会員に、阿寒アイヌコンサルンの役員になってもらい、阿寒アイヌコンサルンで受けた依頼内容を各組織の代表で合議するようにしています。阿寒アイヌコンサルンが監修・制作したアイヌ文様や製品などには、アイヌ文化の適切な利用であることを認証するマークとコードを発行しています。相談者は、阿寒アイヌコンサルンにコンサルティング

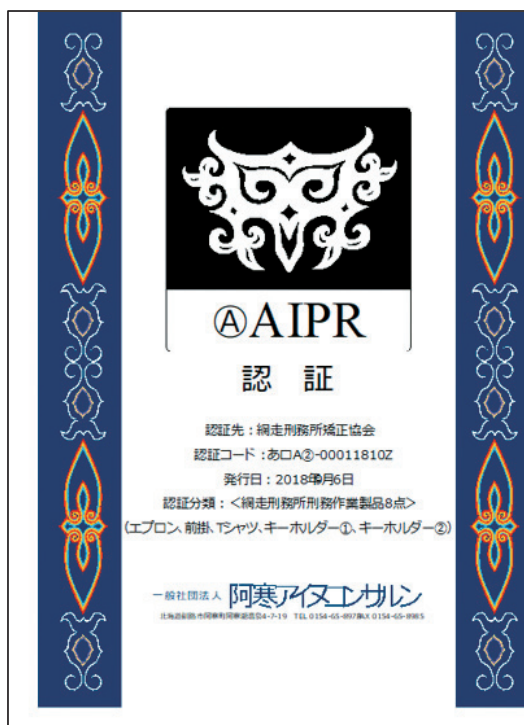


図2 認証票（スライド20より転載）

料や認証料を支払うことで、この認証マーク付きのアイヌ文様などを使用できるようになります。認証マークには、アイヌ知的財産権の略である A I P R (Ainu Intellectual Property Rights) と書いてあり、商標登録もしてあります。これを認証 I D と一緒に交付しています。図 2 の認証票は網走刑務所からの依頼の際に発行したもので、認証先、認証コード、発行年月日、商品内容が記載されています。認証票を発行することで、その認証票を発行したアイヌ文化に対して、私たちが責任を持つことになります。もし、阿寒アイヌコンサルンが認証したアイヌ文様や製品について、他地域のアイヌなどから質問がきた場合でも、コンサルンが責任を持って対応しますということで認証票を発行しています。

阿寒アイヌコンサルンのことを広く知ってもらおうと、新聞に広告も出しました(スライド 21)。この新聞広告を見て相談に来たという方もいて、去年に比べて今年は相談件数が増え、実際に契約まで進んでいる事業もあります。今年の 9 月には、阿寒アイヌコンサルンのホームページもつくりⁱⁱ、コンサルンが受ける代表的な相談内容(アイヌ文様、アイヌ語、アイヌ芸能、アイヌ料理)を掲載し、こういったことに関心のあるお客様に対応しています(スライド 22-23)。ホームページの「アイヌ文化のクリエイターの紹介」というところで、阿寒アイヌコンサルンが認定したクリエイターを紹介しています。みんな物づくりをする人たちで、彫刻家だったり、刺繍家だったり、織物をする人、アイヌ料理が得意な人、講話が得意な人、いろいろな分野のクリエイターとして登録しています。相談者から依頼が来ると、コンサルンのなかにある 5 名で構成される認定委員会が、依頼内容に最も適したクリエイターを選んで派遣(アイヌ文様のデザイン、あるいは伝統芸能の上演など)する仕組みです。

ここからは、なぜ会社をつくったのかをご説明したいと思います。2019 年の「アイヌ施策推進法」を契機に、アイヌ政策推進交付金というものが付くようになりました。この交付金事業を、私たちアイヌ自身が自分たちの意思に基づいて活用していくための受け皿、ウタリ(同胞)の手による「法人格」を持つ組織が必要だったため、会社をつくることになりました。さらに、コタンには複数の組織がありますので、組織間の調整をする役目を果たす会社をつくろうということになりました。

阿寒アイヌコンサルンが担う事業としては、(1)知的財産の管理、(2)舞踊・工芸・食・ウパシクマ(言い伝えや伝説)・儀式などの文化継承と後継者育成、(3)アイヌ文化デザインの商品開発・販売、その監修、(4)文化情報の発信(舞踊公演や楽器の演奏事業を域外に派遣)、(5)アイヌ文化ガイドの域内事業等のマネジメントを行っています。こういった事業化ノウハウの確立と、他の地域のアイヌとのノウハウ共有をやっていると思っています。

現在、コタンには阿寒アイヌ民族保存会、阿寒アイヌ工芸協同組合や観光協会もあります。しかし既存の組織ではなく、なぜ新しい組織が必要になったのかという点をお話しします。新しい交付金事業の受け皿となる組織は、観光振興に限らず、舞踊、工芸、儀式、料理などの文化伝承を推進していく必要があります。また、観光地(阿寒)における収益だけでなく、

ほかの国や地域においても文化交流や情報発信などを通じて阿寒湖アイヌコタンが経済活動を行えるようにしたいと考えています。そうすると、文化伝承、文化交流、情報発信、知的財産の適正管理をアイヌ自身で実践できる既存の組織はなかったため、新しい組織を作ることにしました。

次に、なぜ一般社団法人を選択したかですが、知的財産の適正管理を通じて得られた収益は、阿寒湖アイヌコタンの国内外における文化交流、情報発信、阿寒湖アイヌコタンの文化伝承促進といった公益目的で用いるからというのが理由です。一般社団法人は、非営利で社会貢献を目的とする団体なので、知的財産管理などで収入を得る場合、営利目的の株式会社よりも社会的信用力が高くなるため、円滑に事業をすすめることができると考えました。さらに、一般社団法人は発起人が2人以上で済むのでコンパクトにスタートできますが、設立には30万円ほど掛かります。また課税対象にもなります。NPO法人は、賛同人が10名以上必要で、スタート後の意思決定も煩雑になります。ですが、設立に費用はかからず、非課税ということでした。しかし、何よりそのときは急いでいたこともあって、みんなで検討した結果、一般社団法人でいこうということになりました。

ここで、阿寒アイヌコンサルンの強みをまとめてみました。私たちは、新しい交付金事業を阿寒湖アイヌコタンの意思に基づいて主体的に活用していくため、私たちアイヌによる法人組織を設立しました。また、文化伝承や文化交流、情報発信、知的財産の適正管理を私たち自身で行うため、阿寒湖アイヌコタンの各組織と外部の依頼者をつなぐ役割も期待されています。知的財産保護事業からの収益は、コタンの国内外における文化交流、情報発信、阿寒湖アイヌコタンの文化伝承促進に充て、持続可能な文化伝承や後継者育成を目指していきたいと考えています。

2-4. 次の挑戦

もう1つご紹介させていただきたいのが、アイヌ文化周遊ルート造成事業についてです。北海道観光振興機構の周遊ルート造成事業に申請し、3年間助成金が認められたので、アイヌの文化伝承を活発に行っている道内各地域を結ぶ公益周遊ルート造成事業に取り組みました。アイヌ文化活用における広域連携にむけたアイヌ文化周遊ルートづくりです。私たちは、ユーカラ街道プレミアムと呼んでいて、白老を拠点として白老からお客様を各地域に、また阿寒に来たお客様にほかの地域にも行ってもらおうことを目指しています。各地域の特色ある文化、得意な文化を観光コンテンツづくりに活かそうということで、アイヌ文化周遊ルートづくり協議会を設立しました。この協議会のメンバーである阿寒、白老、旭川、札幌、函館、平取は、公益周遊ルート・ユーカラ街道づくりのために、まず地域文化の洗い出し、そしてその磨き上げ、さらにはユーカラガイド事業の展開に向けたガイド養成も行っています。さらに、ユーカラ街道をプレミアムな旅行にしようということで、阿寒の場合はオンネチセを整備しました。

各地域で得意な分野を出し合いました（スライド30）。阿寒の行事ですと、まりも祭りや

ヒメマス祭り、アイヌアートショーがあります。先ほどお話しした『ロストカムイ』や『カムイルミナ』といった公演や体験型アクティビティもやっています。札幌は都会ですから、アイヌミュージックのコンサートをやってはどうですか。旭川には有名な動物園があり、その動物園にはアイヌが神と信じている動物がたくさんいますので、その動物たちを紹介するだけでも十分なコンテンツになりますね。平取は伝統工芸品が得意ですから、平取はそこを前面に出しましょう、といった話し合いを3年間続けて、コンテンツに磨きをかけて商品化を図っています。いまのところ、各地域で単発商品を作っていて、すでに試行している地域もあります。近い将来、すべての地域をつなげて1週間のツアーにしたいと思っています。

このユーカラ街道事業でもガイド養成をしています。阿寒ではこのたびのアイヌ政策推進交付金事業のなかでも、ガイド養成およびガイドツアーのコースづくりを行い、すでに6月1日からガイドツアーの予約を開始しています（スライド31）。最初の頃は非常に良い反響をいただき、予約が結構たくさん入っていました。残念ながら、コロナの影響で予約数が減ったり、ガイドツアーもストップしたり再開したりせねばならず、という状況です。

いま、阿寒アイヌコンサルンの事務所が入っているオンネチセも、アイヌ政策推進交付金で整備しました。ユーカラ街道づくりのなかで、ツアーには食が付き物だというアイデアが出たので、この建物のなかに厨房も整備しました。オンネチセでカムイノミ儀式をやって、その儀式の後にアイヌ料理を食べてもらえるように、食事スペースも併設しました。オンネチセのなかでは（スライド33）、アイヌアートを展示しています。ほかの地域には、立派な博物館がたくさんあります。また、釧路市にも立派な博物館があります。私たちは、アイヌアートを重視したミュージアムにすることにし、その点でほかの地域と差別化しようと考えています。ここ（スライド34）が儀式をするスペースで、床に囲炉裏を切りました。この囲炉裏は可動式となっていて、上にある火柵もボタン1つで上に上がっていくようになっていますので、例えばここで古式舞踊のミニライブを開催したいときは、囲炉裏を移動してステージに変更できるようになりました。

3. 阿寒湖アイヌコタンにおける「観光現場の挑戦」

（岡田真弓）ここからは私と廣野さんとの対談形式で、廣野さんのご講演内容をもう少し掘り下げていきたいと思います。まず私から1つ質問させてください。アイヌ民族やアイヌ文化に対する関心が高まっている一方で、アイヌ文様が適切に使われていなかったり、アイヌ語が間違って使用されていたりすることも多く見られたので、それがアイヌ文化を適切な形で使用してもらうことで保護していきたいという想いにつながったというお話だったと思います。阿寒アイヌコンサルンの設立、あるいはもうすでに20年も歴史があるアイヌ知的所有権研究会を立ち上げる際の具体的なきっかけ、あるいはコンサルンという会社

を立ち上げる際に参考になった国内外の事例などがありましたら教えてください。

(廣野洋) 私は一時期バスの運転手をしていたことがあります。バスを運転していますから、ほかのバスをすぐ見るわけですよ。阿寒湖は観光地ですから、いろいろなバスが入ってきますが、どう見ても怪しい文様が多い。これはアイヌ文様ということで描いているのかな？というのが増えてきました。アイヌ文化が注目されるにつれて、どんどんそういった文様が増え、さらにはアイヌ語を間違えて使っているものもありました。こうした体験がきっかけとなり、アイヌ文様もアイヌ語も適切に伝えなければだめだと思うようになりました。

その時にちょうど『ゴールデンカムイ』が流行っていきまして、網走刑務所からアイヌ文様のデザインを使いたいという相談がありました。網走刑務所は筋をちゃんと立てて、使っているかと相談してくれたんです。デザインも何回も何回も打ち合わせをして、作り上げていきました。間違ったものが出回ると、やはり私たちは悲しくなるんですね、自分たちの先祖から受け継いだものなので。すでにちゃんとした組織(アイヌ知的所有権研究会)があるのだから、本格的に取り組ましようと思ひに声を掛けました。

そして海外では一度、2017年にアメリカのワシントンD.C.で開催された先住民アートショーを見に行きました。

(岡田真弓) 先住民アートショーですか。

(廣野洋) そうです。先住民族の知的財産権のことで北大の先生に相談したら、先進地を見に行くのが一番だということだったので、アメリカで開催された先住民アートショーを見に行きました。ワシントンD.C.にある国立アメリカンインディアン博物館のなかに、アメリカ先住民のアーティストがいっぱいお店を出していて、そこでバイヤーが商品を買付けするための商談をしていました。こっそり見てみると、高価な値段でやりとりしている。絵を描いている人、彫刻や彫金や織物をしている人などいろいろなアーティストがいて、お客様の数も数え切れないほどびっしりいました。海外では、先住民政策のなかでこういった工芸品のブランド化が進んでいるなと思いました。

(岡田真弓) ビジネス側と先住民族のアーティスト側が、対等に交渉できる機会がある状況を見られたということですね。

(廣野洋) そうですね。やっぱり文化を大切にしている。海外の博物館はどこへ行ってもいっぱいですね。例えば、先住民政策が進んでいるニュージーランドに行った際、テ・プイア博物館(ロトルアにあるニュージーランドの先住民マオリの文化を紹介する施設)に行きましたが、やはりここもお客さんがあふれていました。マオリの伝統舞踊公演も私たちの阿寒どころの比じゃない。あちらこちらでショーをやっていたり、工芸品を売っていたり。

ニュージーランドでも、マオリの組織が認証した工芸品には認証マークがついていて、アーティストの顔写真もついていました。こうした取組をみて、やはりアイヌもやらなければめだと思いました。さらにテ・ピアには、私たちがやろうとしている担い手育成のための施設もありました。マオリの若者たちは、そこでお給料をもらいながら伝統文化を何年間か学び、その後、マオリ文化に関連するところに就職する。施設では、就職の斡旋もしてくれるそうです。まさにこれこそが私たちのやりたいことで、いまはそれを目標にやっています。

(岡田真弓) なるほど。阿寒アイヌコンサルン設立の背景には、先住民文化に対して高い関心が寄せられるなかで、まさに先住民族のアイデンティティーにもかかわる文様や言葉を適切に普及していくためには、先住民自身による文化マネジメントが必要だと感じられたのですね。阿寒アイヌコンサルンの設立から約1年が経とうとしているところですが、実際に事業を開始されて新たに見えてきた課題はありますか。

(廣野洋) 認証事業のなかでアイヌ文様のデザインの依頼がきた場合、デザイン作成のためのデザイン料がかかります。デザイン料には、認証料が含まれています。また、阿寒アイヌコンサルンの規定では、認証したデザインまたはコンサルンが蓄積・保有するデザインを使って商品を販売する場合、テクニカル料がかかることを定めていますⁱⁱⁱ。いわゆるロイヤルティーとよばれるものです。しかし地元の阿寒や釧路ですと、いままで自由にアイヌ文様を使っていたので、小さな商店や卸問屋さんにはテクニカル料についてなかなか理解してもらえません。どうしたら分かってもらえるかが、いま一番の課題ですね。

(岡田真弓) 本日のご発表ですと、阿寒アイヌコンサルンで得られた収益は、阿寒湖アイヌコタンの後継者育成や国内外での文化交流や情報発信などの事業に充てたいということでした。また、文化伝承と人材育成、そして新たな文化の創造というサイクルを回していくためのビジネスという位置付けだからこそ一般社団法人を選択したというお話でしたが、長期的にはそういう目標があるということですよ。

(廣野洋) そうです。コンサルンの収益でもって次の事業展開の資金にしたいと思っています。一般社団法人ですので、お金をもうけるための会社ではありません。アイヌの人たちの収入につながる事業を展開するためのサイクルづくりを目指しています。これは、後でご意見があればぜひアドバイスをしていただければと思います。

(岡田真弓) 文化を確実に次世代に継承していくためには、どうしても資金がなければいけない。それを自分たちの文化力でつくり出していく仕組みがいま模索されているということだと思います。私からの最後の質問です。廣野さんが描く阿寒湖アイヌコタンの将来像、未来像というものがあれば教えてください。

(廣野洋) この知的財産保護事業のほかに、アーティストのブランド化を図る事業や後継者育成事業をやっています。そのほかにもいろいろな取組をやっていますが、最初にもお話しした通り、やはり地元の魅力がなければ、伝承を受けて担っていく子供たちが戻ってこないと思います。また、田舎ですし交通も不便ですから、ほかの地域から逆に来てもらうということも地元には何か魅力がないと来てくれないと思います。私たちは、アーティストたちがアイヌ文化を使って収入を得て生活できるように、販路を拡大して新しいものに挑戦してつくっていく。阿寒はそういう地域ですから。後継者育成事業では、どんどん工芸家やアーティストを増やして、このコタン内で事業を回していけるようにしたいと考えています。また、アイヌシアターでも踊り子が不足しています。阿寒湖アイヌコタンに集まった若者が踊り子もできる、物づくりもできる、住むところもある、そういったコタンにしていきたいと思います。

(岡田真弓) はい、ありがとうございます。実はフロアからもいくつか質問がきていますので、ご紹介しつつ、もしお答えできるものがあればお願いします。

まず阿寒アイヌコンサルンが取り組まれている知的財産保護事業は、阿寒のアイヌ文化にかかわるものをメインにやっているのでしょうか。それとも、アイヌ文化全般なののでしょうか。もし阿寒アイヌコンサルン以外でも、似たような保護事業をやっている組織があれば教えてください、というのが1つ目の質問です。

(廣野洋) 札幌アイヌ協会は実際に取り組んでいると思いますが、どこまで進んでいるかは分かりません。いま、平取や白老などのほかの地域とも連携してやりましょうという話をしているので、今後はほかの地域でも同様の取組が出てくると思います。私たちは独占しようという考えは全然なくて、これをどんどん各地域に広めて、どこの地域でもやるという体制にできればいいと思っています。私は北海道アイヌ協会の理事でもあるのですが、今度機会があれば、北海道アイヌ協会の理事会でもぜひ各地域で取り組みましょうという話をしたいと思っています。

(岡田真弓) 現在は阿寒にゆかりのある文様や言葉がコンサルンのメインになっているけれども、ゆくゆくはこういった知的財産保護事業を各地域と連携してやっていけるようにしたいということですね。ありがとうございます。

2つ目の質問です。『ゴールデンカムイ』などアイヌ文化を題材にしたコンテンツは、海外でも注目度が高いといわれています。コンサルンもまた海外でのアイヌ文化発信やコンサルタント業務をしたいということをおっしゃっていましたが、これまでに海外からそういった問い合わせは来ていますか。

(廣野洋) いまのところきていません。

(岡田真弓) これからということですね。

(廣野洋) ええ、そうなると思います。阿寒湖は観光地なので、窓口を開いていますと様々な海外の先住民との交流の話をいただきます。これまでも、海外の先住民との交流経験は何回もあり、例えば 2018 年にはアメリカのセミノール族が来て意見交換をしたりしました。これはコンサルンでやったわけではありませんが、今後はそういう依頼がくれば進んでやっていきたいと思っています。

(岡田真弓) わかりました。フロアからの最後の質問になります。阿寒は人材育成のビジョンを強く持っている印象を受けましたが、例えばウポポイでの運営においてもそういった人材育成のノウハウについて、何かしら阿寒からアドバイスをしたり、あるいはノウハウを共有したりということはあるですか、という質問です。いかがでしょうか。

(廣野洋) これはあります。先ほどのユークラ街道もそうですが、いろいろな面で協力していきたいと思っています。知的財産保護事業についても白老からヒアリングに来てくれました。

(岡田真弓) 阿寒での先駆的な取組のなかで得られたノウハウや知見を、各地域と共有しながら課題解決に向かっていくということですね。

(廣野洋) そうですね。

(岡田真弓) ありがとうございます。フロアからもまだ質問をいただいています、そろそろ閉会のお時間が近づいてまいりました。廣野さん、もし最後に何か今日聴いてくださっている皆様にメッセージがあれば、お願いいたします。

(廣野洋) 先ほど一番の課題としてお話したテクニカル料、ロイヤルティーを設定することについて。その辺のアドバイスを聞きたいと思っているので、知恵を貸していただきたいなと思います。

(岡田真弓) いままさに北海道観光、日本の観光は、アイヌ民族やアイヌ文化とどのような関係性を構築していくかという点で、新たなステージを迎えていると感じています。こうした状況のなか、文化伝承と経済活動を両立するツールとして観光を積極的に使いたいというアイヌの方々からの要望に対して、観光学に身を置く私たち研究者はどういう貢献ができるのかということを考えなければいけないと思っております。本日、聴講してくださった皆様のなかで、廣野さんからの問いかけに対するヒントやアイデアをお持ちの方がいら

っしかったですら、ぜひ廣野さんでも私の方でもご連絡いただければ幸いです。

それでは、本日の公開講座はこちらで閉会とさせていただきます。阿寒湖アイヌコタンからご参加いただきました廣野さん、本日は誠にありがとうございました。ソンノ・イヤイライケレ。

(廣野洋) どうもありがとうございました。イヤイライケレ。

参考文献：

煎本孝

2001 「まりも祭りの創造：アイヌの帰属性と民族的共生」『民族學研究』66(3), 320-343.

齋藤玲子

1999 「阿寒観光とアイヌ文化に関する研究ノート：昭和40年代までの阿寒紹介記事を中心に」『北海道立北方民族博物館研究紀要』8, 111-124.

2000 「北海道観光案内のなかのアイヌ文化紹介の変遷：昭和期の旅行案内・北海道紹介記事の考察をとうして」『昭和女子大学国際文化研究所紀要』6, 29-42.

ⁱ 公開講座では、YouTube で公開されている『ロストカムイ』のプロモーション動画を上映した。<https://www.youtube.com/watch?v=2xmkmRn3w8g&feature=youtu.be> (2020年2月25日アクセス)

ⁱⁱ 阿寒アイヌコンサルンのホームページ。<https://a-ainucon.com/> (2020年2月25日アクセス)

ⁱⁱⁱ 詳細は、阿寒アイヌコンサルンの認証事業参考価格表を参照。
<https://a-ainucon.com/wordpress/wp-content/themes/%E3%82%A2%E3%82%A4%E3%83%8C%E3%82%B3%E3%83%B3%E3%82%B5%E3%83%AB%E3%83%B3/img/price.pdf> (2020年2月26日アクセス)

観光を通じたアイヌ文化の 継承を目指す ー阿寒湖アイヌコタンの挑戦ー



阿寒アイヌコンサルン 理事長 廣野 洋

1

1

1.阿寒湖アイヌコタンの組織紹介



2

2

**①阿寒アイヌ協会（本会員数44名・会長 廣野 洋）
（公益社団法人北海道アイヌ協会・第1類正会員）**

<目的> 先住民族アイヌの尊厳を確立するため、人種、民族に基づくあらゆる障壁を克服し、その社会的地位の向上と文化の保存・伝承及び発展に寄与することを目的とする。

<事業> (1) 会員の社会的地位の向上
(2) 会員相互の親睦
(3) 職業の確立及び教育の振興
(4) アイヌ民族文化の伝承保存
(5) その他目的を達成するために必要な事業

3

3

■阿寒アイヌ協会正会員の年代・性別（2016.4調）

18歳～40歳	3 名	（男0・女3）
41歳～50歳	9 名	（男3・女6）
51歳～60歳	11名	（男8・女3）
61歳～70歳	8 名	（男3・女5）
71歳～80歳	10名	（男7・女3）
81歳～	3名	（男1・女2）
計	44名	（男22・女22）

■釧路市のアイヌ人口／世帯数（2013.7調）

釧路地区	955人	／	433世帯
阿寒地区	145人	／	62世帯
音別地区	11人	／	4世帯
計	1.111人	／	499世帯

4

4

②阿寒アイヌ民族文化保存会（会員数51名・会長 松田 健治）

＜目的＞ アイヌ民族文化の保存と育成を目的とする。

＜事業＞ (1) アイヌ舞踊の保存と研究
(2) アイヌ語の研究
(3) ユーカラ座の育成

阿寒湖アイヌシアターイコロ



5

③阿寒アイヌ工芸協同組合 （組合員数31名・代表理事 西田 正男）

＜目的＞ 組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目的とする。

＜事業＞ (1) 組合員の事業に供するための共同施設の設置、維持管理
(2) 組合員の事業に供するための共同作業場の設置、維持管理
(3) 組合員のために行うアイヌ文化に関連した販売促進事業
(4) 組合員の取り扱う土産品、原材料及び消耗品資材の共同購買
(5) 組合員の経済的地位の改善のためにする団体協約の締結
(6) 組合員の事業に関する経営及び技術の改善向上又は組合事業に関する知識の普及を図るための教育及び情報の提供

6

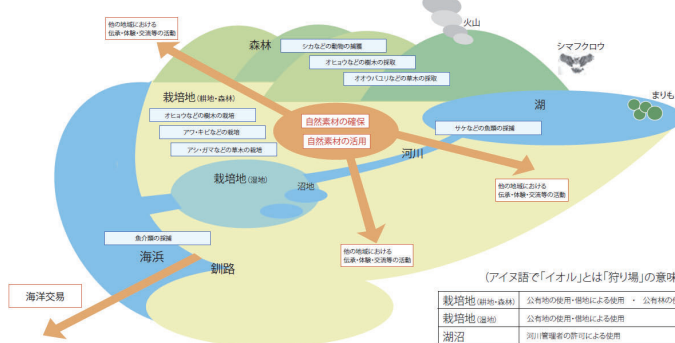
6

◆アイヌの伝統的生活空間(イオル)の再生

「概要」

森林や水辺等において、アイヌ文化の保存・継承・発展に必要な樹木、草木等の自然素材が確保でき、その素材を使って、アイヌ文化の伝承活動等が行われるような空間を形成する。
平成20年度は、白老地域において空間を活用したアイヌ文化の伝承者の育成等を図るとともに、新たに平取地域において自然素材の育成等に着手している。

阿寒湖温泉街(アイヌコタン)を取り巻く環境 「概念図」

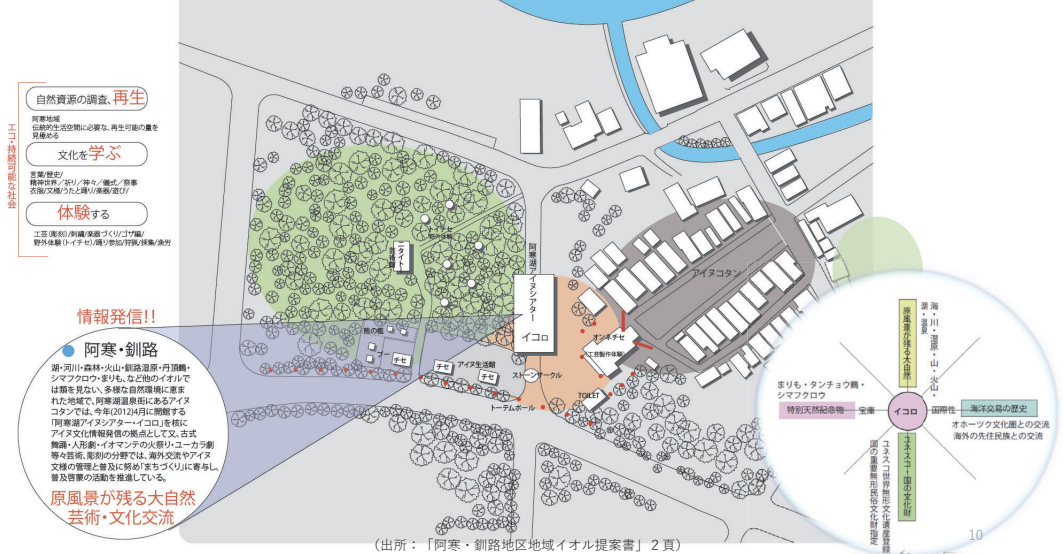


(出所:「阿寒・釧路地区地域イオル提案書」6頁)

9

9

阿寒・釧路 地域イオルの拠点



10

10



11

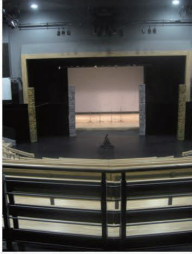
核となる施設のご紹介




**阿寒湖温泉歴史文化交流ゾーン
＜イコロ＞**



ステージ（中央に炭が山積み）と観客席



ステージを見る

（出所：「阿寒・釧路地区地域イオル提案書」3頁）

アイヌの歴史・文化の継承を行うとともに、情報発信の拠点としての要素を持つ施設です。地域住民と国内外からの観光客との交流の場として活用していきます。

さらに、北海道大学のサテライトとしてアイヌ文化の研究・発信の機能を持ち、阿寒湖アイヌコモンで実施している「アイヌ古式舞踊」「阿寒湖アイヌが演じる人形劇」「イオマシテの火まつり」「ユーカラ劇」等の施設利用を想定しております。会場内は、炭が使用でき、水路にはアイヌ民族特有の丸木船が浮かぶ様になっています。ステージ後方は、屋外までのオープンになっており、幅広いショーをご覧いただけます。また、海外先住民族の方々による公演など国際交流を目的とした施設利用も計画されています。

座席数 332 人
後部立ち見観覧数 120 人
延べ床面積 899.55 ㎡

イコロ：アイヌ語で「山」という意味です。

12



■ アイヌ古式舞踊
(阿寒湖アイヌシアター イコロにて上演)

13

13



■ 復元された伝統的家屋
ポンチセ

14

14



■ 文化体験プラン
(木彫、刺繍、ムックリ)



15

阿寒 ユーカラ
ロストカムイ
LOST KAMUY

アイヌ伝統舞踊
×
現代舞踊
×
デジタルアート

16

アイヌ文様、美術音楽等に関わるアイヌアート、アイヌ語、
アイヌ舞踊など
古来よりアイヌ民族が育んできた**知的財産の適切な使用と
普及**を目的とする。



正しく使われたい・広く知られていきたい
そして、
正しく伝承していきたい

17

17

網走刑務所との連携事例



18

18

2020年3月26日 北海道新聞(朝刊)

私たちは、アイヌ文化を知的財産として正しく、広く普及させる事を目的に活動しています。

- ・デザインの監修・制作・認証
- ・アイヌ料理の提供
- ・車や建物への文様
- ・アイヌ芸術
- ・アイヌ語の看板
- ・アイヌ語、伝説の使用

など、アイヌ文化全般を正しく理解し、ご利用いただくためにコンサルティング監修・制作のご相談を承ります。
当法人が監修・制作したものには
④AIPR認証マークと認証コードを発行いたします。

アイヌ文様の使用についてお気軽にご相談ください。

ご利用いただいた事例

アイヌ文化を正しく理解し、ご利用いただくためにコンサルティング監修・制作のご相談を承ります。
当法人が監修・制作したものには
④AIPR認証マークと認証コードを発行いたします。

一般社団法人 **阿寒アイヌコンサル** 〒085-0467 北海道釧路市阿寒町阿寒湖温泉4-7-19 ☎0154-65-8973 ✉hirono@ainucon.com

21

21

アノコロプアラ ~私たちの窓から伝える文化~

アイヌ文様のデザインなどを活用してみませんか?
気になる方は「ご相談ください」

私たちは、アイヌ文化を知的財産として正しく、広く普及させる事を目的に活動しています。

2020/3/1 ホームページを開設しました。

Link

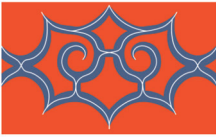
阿寒 アイヌコンサル ウズボイ SUPER FANTASY

(出所: <https://a-ainucon.com/>)

22

22

③ 相談事項

アイヌ文様 アイヌ文化に照らして 監修・制作・認証します。  アイヌが身に着ける衣服には、切り伏せした布や刺しゅうなどによって、モレウ(渦巻文)やアイウシ(括弧文)と呼ばれる独特の文様が施されています。 これらの文様には地方によってそれぞれの特徴があり、母から娘へと伝えられました。襟や袖口、裾まわりなどに施された文様には、単に見た目を美しく飾るだけでなく、そこから「勇気の神々」などが入り込まないようにする魔除けの意味があるとされます。衣服に限らず、日常的に身につける刀物や儀式の際の刀や装飾品などにも、アイヌ特有の文様が施されています。 デザイン性に重んじアイヌ文様を様々なシーンや日常生活に取り入れてみませんか。	アイヌ語 正しい使い方を監修します。  アイヌ民族は、文字に頼ることなく人から人へ独自の言語アイヌ語を口伝してききました。 例えばアイヌ語「カムイ」ですが、日本語で古くは「かむさび(神らしく振る舞うこと)」と書かれたように、「カム」という音でした。 日本の地名にも使われています。「札幌」は、「乾燥した広大な大地」を指すアイヌ語「サッ・ポロ・ベツ」が語源。他にも知床(シリ・エトク=鹿の突端)などアイヌ語にルーツを持つ日本の地名は多いです。 また、アイヌ語がそのまま日本語になった単語もあります。「昆布」「鱈」「ラッコ」「シシャモ」などがそれにあたります。また「サケ(魚)」「クシリ(箸)」「メノコ(女の子)」など、日本語からアイヌ語になった例もあります。私たちは日常生活でアイヌ語に触れているのです。アイニャッチコビーなどにも独自のアイヌ語は効果的だと思います。	アイヌ芸能 会場など指定の場所で舞踊や 楽器演奏を披露します。  アイヌの人たちにとって踊りとは、自分たちが踊って楽しむだけでなく、先祖や神々に対して敬意や感謝を表すものでした。 儀式の時や、親戚・友人が集まった時、あるいは仕事をしている屋中など、さまざまな場面で歌い、踊りました。踊りには、神々への祈りを表したものと、労働を追い払うもの、豊漁願を祈願するもの、労働の様子を表したものなどさまざまな種類があります。 踊りや歌、アイヌ独自の楽器ムックリやトンコリなどの伝統楽器は、今も受け継いでおり、敬意や感謝を表した舞踊や楽器をぜひご堪能ください。	アイヌ料理 料理・レシピの提供をします。  北海道各地の郷土料理にはアイヌの食文化が影響しています。サケを凍らせた「ルイベ」は、ルイベ(とける・食べ物)という意味を持つアイヌの伝統料理です。 有名な三平汁や石狩鍋はチェブオハツがその起源とされています。 アイヌの食文化は現代の北海道の生活に根々と受け継がれているといえます。食事などでの提供しますのでご相談ください。
---	---	--	--

(出所: <https://a-ainucon.com/consultation/>)

23

23

Q 1. なぜ会社をつくるのか？

A 1. 2019年の「アイヌ施策推進法」施行を契機に開始された交付金事業を阿寒アイヌコタンの意思に基づいて活用していくための受け皿、ウタリの手による『法人格』を持つ組織が必要だったため。

阿寒アイヌコンサルが担う事業内容

- ・ 知的財産の管理 (認証マークを発行し、申請者からコンサルタント料等を受けとる)
- ・ 舞踊/工芸/食/ウパシクマ/儀式など文化伝承と後継者育成 (リクルート)
- ・ アイヌ文化デザインの商品開発・販売、その監修
- ・ 文化情報発信 (公演など) 事業としての域外派遣等マネジメント
- ・ 文化情報発信 (アイヌ文化ガイドなど) 事業としての域内事業等マネジメント
- ・ 事業化ノウハウの確立と他地域ウタリへのノウハウ共有

24

24

Q 2. 既存の組合（たとえば観光協会）でなく、新しい組織を立ち上げたのはなぜか？

A 2. 文化伝承 × 文化交流・情報発信 × 知的財産の適正管理をアイヌ自身で実践するため。

- 新しい交付金事業の受け皿となる組織は、観光振興に限らず、歌謡/舞踊/工芸/儀式/料理などの「文化の伝承」が核となる。
- 観光地（阿寒）における収益だけでなく、ほかの国や地域においてもアイヌ文化の情報発信などを通じて、阿寒湖アイヌコタンが経済活動を行えるようにする（知的財産管理、歌謡舞踊の域外公演・工芸作品の他地域販売など）。

25

25

Q. 3 一般社団法人を選択したのはなぜか？

A 3. 知的財産の適正管理を通じて得られた収益は、阿寒アイヌコタンの国内外における文化交流・情報発信や阿寒アイヌコタンの文化伝承促進といった公益目的で用いるため。

- 一般社団法人は、「非営利」「社会貢献」を目的とする団体なので、「知的財産管理」などで収入を得る場合、営利目的の株式会社よりも、社会的信用力が高くなるため、円滑に事業推進に踏み込むことができる。
- 一般社団法人は、発起人が2人以上（法人含む）なので、コンパクトにスタートできるが、設立に30万円ほどかかり、また課税対象にもなる。

※一方、NPO法人は賛同人が10名以上必要となるため、スタートもその後の意思決定も煩雑になる。一方で、設立に費用はかからず、しかも非課税。

26

26

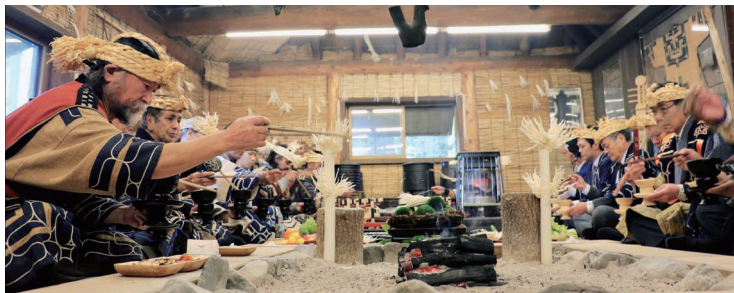
まとめ：阿寒アイヌコンサルンの強み

- 新しい交付金事業を、阿寒アイヌコタンの意思に基づいて、主体的に活用していくため、ウタリの手による『法人格』を持つ組織が必要。
- 文化伝承 × 文化交流・情報発信 × 知的財産の適正管理をアイヌ自身で実践するため、阿寒湖アイヌコタンの各組織と(外部の) 依頼者をつなぐ、新しい組織が必要。
- 知的財産の適正管理からの収益は、阿寒アイヌコタンの国内外における文化交流・情報発信や阿寒アイヌコタンの文化伝承促進に充て、持続可能な文化伝承や後継者育成を目指す。

27

27

4.未来への挑戦



アイヌ文化周遊ルート造成事業
平成29年度事業報告

28

28

①アイヌ文化の活用における広域連携

●2017年「アイヌ文化周遊ルートづくり協議会」設立

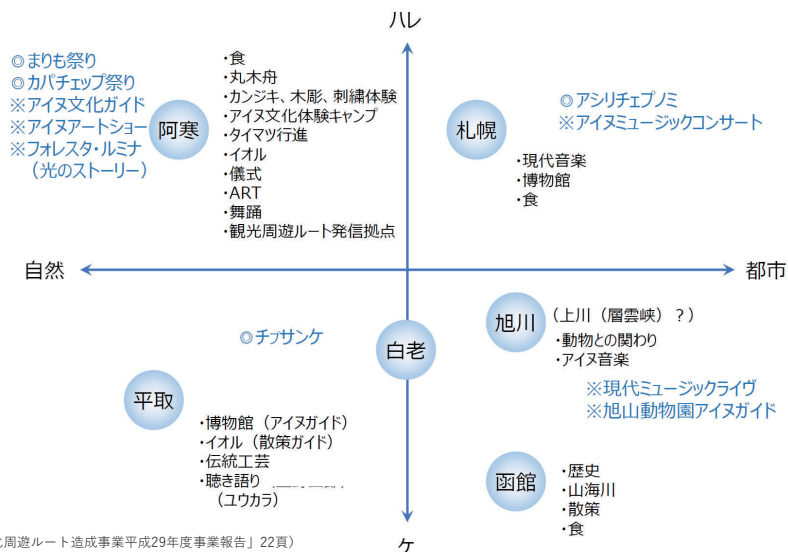
- ・阿寒、白老、旭川、札幌、函館、平取町
- ・各地のアイヌ文化の特色を発信し、白老のウポポイを拠点として各地に観光客を誘致するための周遊ルート「ユーカラ街道プレミアム」づくり

→アイヌ文化観光の経済的・地域的メリットを分散させる



29

アイヌ文化周遊ルート コンセプトマップ



30

30

②アイヌガイドツアー

- 6月1日より予約開始
- 6つのテーマツアー
- 5人のアイヌガイド
- コンセプト：

阿寒湖で暮らすアイヌの案内で自然散策、モノづくりを楽しみ、体験を通じてアイヌ文化を知る

- ネイチャーガイドではなく、アイヌの個人的体験に関する語りを聴きながら、森や湖を歩く



アイヌ民族によるガイドツアー（出所：<https://anytimeainutime.jp/tour/>） 31

31



③ 交流拠点としてのオンネチセ

- 1954年 古式舞踊等のための劇場として建設
- 1985年 現在の建物が完成
- 2020年 改装工事終了
 - ユーカラ街道プレミアムの新しい交流拠点
 - アート作品に特化したミュージアムも併設
 - ツアーに不可欠な「食」も体験できる場

32

32



33



34

